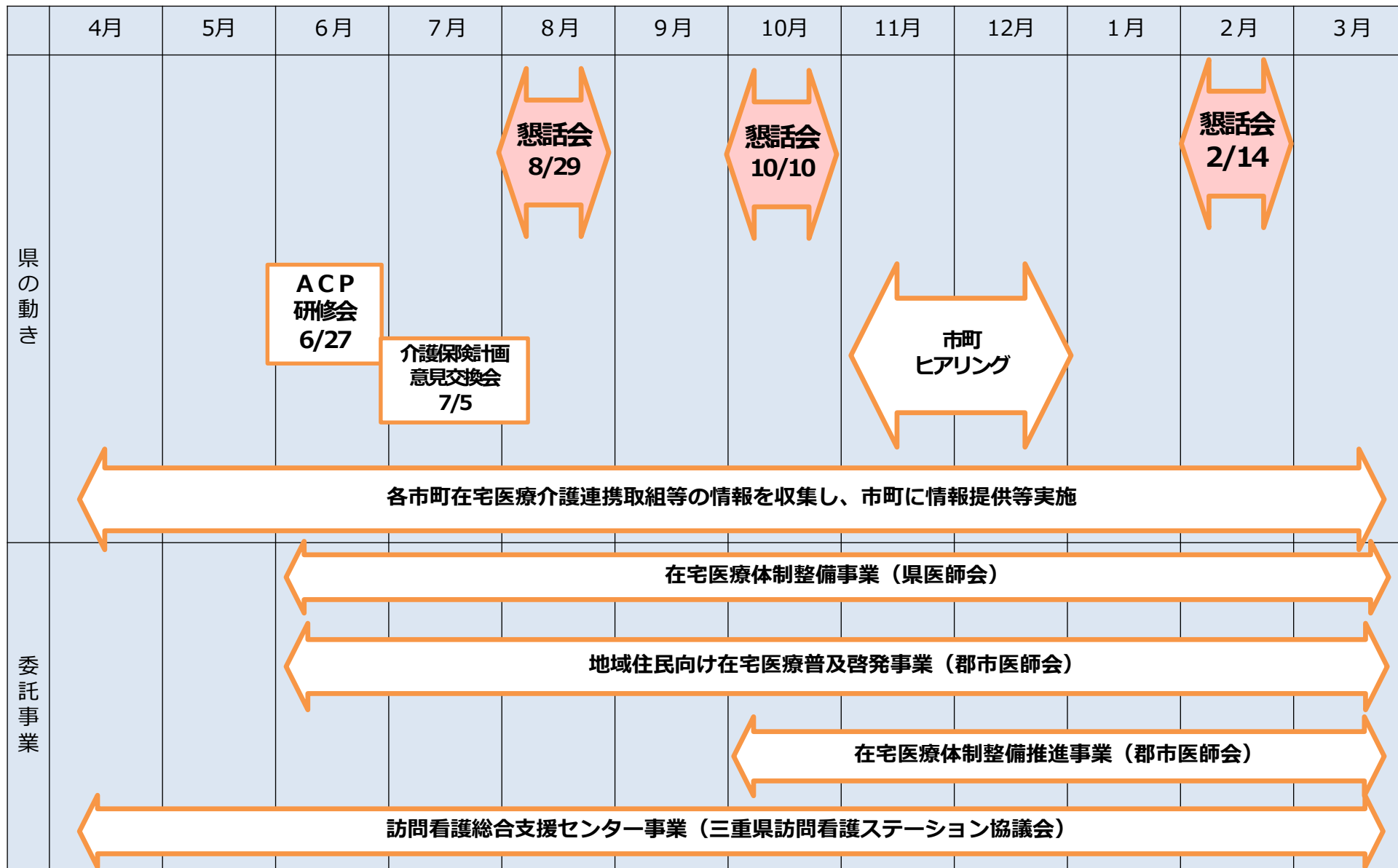


# 三重県の在宅医療・介護連携の 取組状況と今後の方向性について

令和6年2月  
三重県医療保健部長寿介護課

# 令和5年度在宅医療にかかる取組状況



## 令和5年度 在宅医療対策に関する取組状況

### 現状と課題

#### ・医療人材の安全対策事業について

病院および在宅医療を行う診療所の一部、訪問看護事業所にカスタマーハラスメントに関する調査を行った。

各機関で様々な対策を行っているが、対応に困っている現状が明らかになり、在宅医療従事者の安全確保と啓発が必要。

	ハラスメントを受けた経験あり	ハラスメントで生命の危険を感じた経験あり
医療機関	26/178機関（14.6%）	4/26機関（15%）
訪問看護事業所	37/71事業所（52%）	4/37事業所（11%）

#### ・アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について

県及び各市町で地域の実情に応じて人材育成や啓発に取り組んでいる。

ACPの取り組みは、一部の市町では、キーパーソンがいないと進まない。また、キーパーソンがいて、取り組みを進めていても異動してしまうと取り組みが進まなくなることがある。

高齢者人口の増加や医療介護人材の働き手の減少が予測されているため、さらなる人材育成と啓発の推進が必要。

### 県事業

- ・ 医療人材の安全に関する調査を行った。
- ・ アドバンスケアプランニング（ACP）について、令和2年から医療介護従事者を対象に研修を行った。

### 在宅医療人材の安全確保対策

- 安全対策の取組に対する費用補助事業（在宅医療従事者の安全を確保するための物品等の購入補助をします）
- 安全確保対策事業（暴力・ハラスメント防止の啓発や医療従事者等向け研修を実施します）

### アドバンス・ケア・プランニング（ACP）推進事業

- アドバンス・ケア・プランニングに精通した医療介護従事者で検討会議を開催し、県民性に応じた「アドバンス・ケア・プランニング」の冊子の作成をします。
- 困難な状況での意思決定支援の実際を習得する研修を実施します。
- 県全体で指導者研修を開催し、研修修了者を指導者として育成し、各市町等で研修を開催します。

## 県の支援と今後の方向性について②

事業名	事業概要	第7次三重県医療計画（在宅医療対策）の主な取組	今後の方向性
在宅医療体制整備推進事業	<p>①会議の開催（連携会議の設置等）</p> <p>②在宅医療等に関する人材育成</p> <p>③切れ目のない在宅医療提供体制の構築</p> <p>④在宅医療等に関する相談支援</p> <p>⑤効率的な情報共有のための取組</p> <p>【補助先】 県医師会、郡市医師会</p>	<p>○県医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアに関する講演会</li> <li>・在宅医療推進啓発事業</li> </ul> <p>○桑名医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くわな入退院の手引きの改訂</li> </ul> <p>○四日市医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院時ケアカンファレンスマニュアルの作成・改定</li> <li>・ACP普及啓発冊子</li> <li>・救急隊との情報共有ツールの作成</li> <li>・市民への看取りガイド、在宅医療の疑問等に応えるガイドブックの作成</li> <li>・地域連携心不全Q&amp;A（医療機関用、介護事業所用）</li> </ul> <p>○津地区医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会「在宅において医療的ケアを必要とする小児の支援を考える」</li> </ul> <p>○久居一志地区医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネに対する相談支援や同行訪問</li> <li>・多職種連携会議とリハの研修会 「患者・利用者本人がリハビリの専門機関に行かなくても評価ができる」</li> </ul>	<p>○市町と郡市医師会と在宅医療において積極的な役割を担う医療機関や在宅医療において連携を担う拠点の連携による活用を促し、在宅医療提供体制の整備・充実を進める。</p>
在宅医療普及啓発事業	<p>○在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り（ACP）「幸せな最期とは何か」</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の正しい理解・認知症に関すること</li> <li>・地域で命を支える（健康・在宅医療・介護）</li> <li>・北欧の制度から学ぶ・フレイル、認知症予防</li> </ul>	<p>○引き続き、郡市医師会を通じて普及啓発を図る。</p>

# 令和6年度在宅医療にかかる取組予定(R6年2月時点) 下線部分は一部新規を含む

